

速度取締り指針

令和4年6月
巨理警察署

巨理警察署の速度取締り重点

○ 次の区域、時間帯を重点に速度取締り活動を推進します。

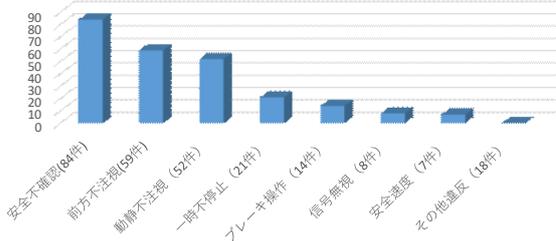
重点区域	重点時間帯	重点路線
巨理地域	8:00～12:00／16:00～19:00	国道6号、県道相馬巨理線及び周辺道路
逢隈地域	6:00～12:00／16:00～19:00	県道塩釜巨理線、巨理大河原川崎線及び周辺道路
山元地域	7:00～ 9:00／16:00～19:00	県道相馬巨理線、町道南新田芝西線、いちご街道及び周辺道路

※ 過去の死亡・重傷事故発生箇所を分析し、活動重点地域として設定したものです。
このほかにも通学路では、児童保護のため可搬式速度違反自動取締装置による取締りを行います。

★ 上記以外の場所、時間帯等であっても速度取締りを実施します。

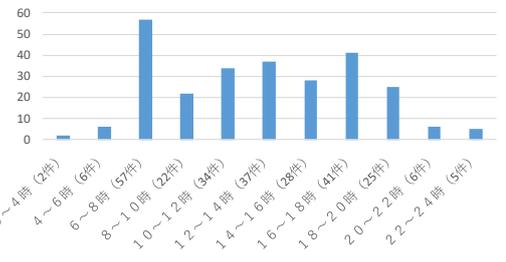
巨理警察署管内における交通事故実態等

主な人身事故要因



▼ 過去3年の人身事故要因は、安全不確認、前方・動静不注視の順に多くなっている傾向にあります。

発生時間帯件数

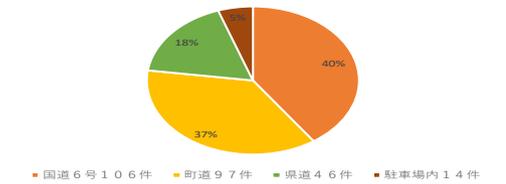


▼ 過去3年間の時間帯別・人身交通事故発生状況は、6時から8時の時間帯に57件、16時から18時の時間帯に41件発生しています。

【路線別人身事故発生状況】

▼ 過去3年間の路線別人身事故発生状況を見ると、右のグラフのとおり、国道6号が最も多く全体の40%を占め、発生場所・事故形態は、単路(車線上)における追突事故が多くなっています。
次いで町道における人身事故は、全体の37%となり、発生場所・事故形態は、交差点での出会い頭の事故が多い傾向となっています。

発生場所



- 巨理警察署管内は、国道6号及び県道巨理相馬線が南北に縦断しており、交通量が多いほか、道路環境の整備に伴い、速度超過傾向の車両も多くなっています。
- 巨理町内の通学路は、歩道が設置されていないところもあり、児童等が路側帯を通学していることから、このような場所での速度抑制のための交通指導取締りを強化します。

その他の交通指導取締り要点

- パトカーによる警戒活動を強化し、一時停止場所における指導取締りを強化するほか、横断歩行者妨害に対する指導取締りも強化しています。